

株主の皆様へ

第101回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

平成27年6月9日

大崎電気工業株式会社

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数：40社
主要な連結子会社の名称
株式会社エネゲート
OSAKI United International Pte.Ltd.
大崎電気システムズ株式会社
大崎エンジニアリング株式会社
大崎エステート株式会社
OSAKI United International Pte.Ltd.が100%保有するSMB Electric Pte Ltdの株式譲渡に伴い、同社及び同社の子会社（SMB United Industries Sdn Bhd他）を合わせた18社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、海外子会社の新規設立等により、3社増加しております。
 - (2) 非連結子会社名
ENEGATE (THAILAND) CO., LTD.
(連結の範囲から除いた理由)
同社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数：3社
会社等の名称
Source Manufacturing Sdn.Bhd.
EDMI Icon Sdn.Bhd.
Baobab Energy Systems Tanzania Limited
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社
ENEGATE (THAILAND) CO., LTD.
(持分法を適用しない理由)
同社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。
 - (3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
東北計器工業株式会社
(関連会社としなかった理由)
当社は同社の議決権の20%を所有しておりますが、同社は、東北電力株式会社の子会社であること、電力会社向けの製品については、当該電力会社の発注に基づき同社を経由して受注している関係にあることから、当社は同社の財務及び営業または事業方針の決定に対して重要な影響を与えることはできないと認められるためであります。
 - (4) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項
持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、OSAKI United International Pte.Ltd.を含む30社の決算日は12月31日ではありますが、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品：当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

仕掛品：主として移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品：当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービス等に対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれん（平成22年3月31日以前に発生したもの）については、10年間で均等償却しております。ただし、少額の場合は、これが生じた連結会計年度中に全額償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均

残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が142百万円減少、退職給付に係る負債が89百万円増加し、利益剰余金が120百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ21百万円減少しております。

追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「改正法人税法及び改正地方税法」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が61百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が116百万円、その他の有価証券評価差額金が40百万円、退職給付に係る調整累計額が14百万円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 担保資産及び担保付資産
担保に供している資産

現金及び預金	700百万円
機械装置及び運搬具	97百万円
リース資産	415百万円

 上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	130百万円
短期借入金	66百万円
長期借入金	220百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 31,541百万円
4. 運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と総額3,000百万円（借入未実行残高3,000百万円）の貸出コミットメント契約を締結しております。
5. 偶発債務
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務
第一回無担保社債 5,000百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 減損損失
当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産 (電力量計生産設備)	埼玉県 三芳町他	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、工具、器具及 び備品、ソフトウェア他	1,247
事業用資産 (FPD関連装置生産設備)	埼玉県 入間市	機械装置及び運搬具他	11

当社は、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産については個別物件毎に、グルーピングしております。

一部の電力量計については、収益性を勘案し帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額は減損損失（1,247百万円）として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物（89百万円）、機械装置及び運搬具（1,052百万円）、工具、器具及び備品（79百万円）、ソフトウェア（24百万円）であります。FPD関連装置については、収益性を勘案し帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額は減損損失（11百万円）として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具（9百万円）であります。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価格により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 44,889,951株
3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	213	6.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	214	6.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 399百万円
- ② 1株当たり配当額 9円00銭
- ③ 基準日 平成27年3月31日
- ④ 効力発生日 平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 551,300株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画等に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金には運転資金に係る調達であり、社債及び長期借入金は主に子会社株式取得、設備投資に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動

リスクに晒されておりますが、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,107	15,107	—
(2) 預け金	2,916	2,916	—
(3) 受取手形及び売掛金	17,900	17,900	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	651	740	89
その他有価証券	4,228	4,228	—
資産計	40,804	40,893	89
(1) 支払手形及び買掛金	10,033	10,033	—
(2) 短期借入金	7,330	7,330	—
(3) 未払法人税等	1,115	1,115	—
(4) 社債	2,685	3,361	676
(5) 長期借入金	2,988	2,995	7
負債計	24,153	24,837	683

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債
社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額228百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額36百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

企業結合等に関する注記

(企業結合等関係)

重要な子会社等の株式の売却

当社は、当社の連結子会社であるOSAKI United International Pte. Ltd. (以下「OUI」という) が100%所有するSMB Electric Pte Ltd (以下「SMBE」という) の全株式を平成26年12月29日に富士電機株式会社に譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、グローバル市場にて、OUIの100%子会社であるEDMI Limitedを通じた電力量計事業、及びSMBEを通じた配・分電盤事業の拡大を図ってまいりました。

今般、配・分電盤事業を主力とするSMBEを売却することにより、今後、海外における経営資源を当社グループの中核事業である電力量計事業へ集中し、グローバルベースでの企業価値の最大化を目指します。具体的には、本件売却により得られるキャッシュを、グローバル市場でのスマートメータービジネスの加速的な成長へ向けて、M&A等も含めて有効に活用してまいります。

(2) 譲渡した相手会社の名称

富士電機株式会社

(3) 譲渡の時期

平成26年12月29日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

① 名称	SMB Electric Pte Ltd
② 事業内容	配・分電盤の製造・販売
③ 当社との取引内容	なし

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡後の持分比率

① 譲渡株式数	64,472,615株
② 譲渡価額	9,888百万円
③ 譲渡後の持分比率	—%

(6) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額	
事業譲渡益	2,708百万円
② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳	
流動資産	7,461百万円
固定資産	4,575百万円
資産合計	12,037百万円
流動負債	2,037百万円
固定負債	233百万円
負債合計	2,270百万円

(7) 分離した事業が含まれているセグメントは計測制御機器事業であります。

(8) 連結損益計算書に計上されている譲渡対象会社に係る損益の概算額

売上高	9,264百万円
営業利益	98百万円

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は143百万円（賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,941	△78	4,863	8,935

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、当期償却額（85百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額）とし、その他の物件については重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額としております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 875円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 74円30銭 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (2) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,870百万円
3. 運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行4行と総額3,000百万円（借入未実行残高3,000百万円）の貸出コミットメント契約を締結しております。
4. 偶発債務
 - (1) 関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。
OSAKI United International Pte.Ltd. 436百万円
 - (2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務
第一回無担保社債 5,000百万円
5. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	217百万円
長期金銭債権	7百万円
短期金銭債務	488百万円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高

売上高	1,704百万円
仕入高	4,150百万円
営業取引以外の取引高	102百万円
3. 減損損失
当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産 (電力量計生産設備)	埼玉県 三芳町	機械及び装置、工具、器具 及び備品、ソフトウェア	1,099

当社は、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産については個別物件毎に、グルーピングしております。

一部の電力量計については、収益性を勘案し帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額は減損損失（1,099百万円）として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械及び装置（997百万円）、工具、器具及び備品（77百万円）、ソフトウェア（24百万円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値により計測しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価格により評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	555,712株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	403百万円
長期未払金	191百万円
投資有価証券	162百万円
賞与引当金	146百万円
関係会社株式評価損	135百万円
未払費用	112百万円
会員権	110百万円
新株予約権	105百万円
その他	142百万円
繰延税金資産小計	1,510百万円
評価性引当額	△1,124百万円
繰延税金資産合計	385百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△540百万円
前払年金費用	△187百万円
その他	△90百万円
繰延税金負債小計	△818百万円
評価性引当額	0百万円
繰延税金負債合計	△818百万円
繰延税金負債の純額	△433百万円

追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「改正法人税法及び改正地方税法」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が36百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4百万円、その他の有価証券評価差額金が40百万円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合 （%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
子会社	大崎電気システムズ(株)	所有 直接 89.9	同社に資金を融資 役員の兼任等	短期貸付金の貸付	660	関係会社 短期貸付金	60
				短期貸付金の回収	700		
				長期貸付金の回収	33	同上（1年内返済予定の長期貸付金）	33
						関係会社 長期貸付金	166
				利息の受取	4	—	—
	(株)エネゲート	所有 直接 51.0	同社から借入 役員の兼任等	短期借入金の借入	1,300	関係会社 短期借入金	3,200
				短期借入金の返済	100		
				利息の支払	13	—	—
	OSAKI United International Pte.Ltd.	所有 直接 100.0	同社の債務を保証 役員の兼任等	債務保証	436	—	—
	大崎エンジニアリング(株)	所有 直接 54.0	同社から借入 役員の兼任等	—	—	関係会社 短期借入金	2,000
				利息の支払	10	—	—
	大崎エステート(株)	所有 直接 100.0	同社に資金を融資 役員の兼任等	短期貸付金の貸付	50	関係会社 短期貸付金	1,128
				短期貸付金の回収	80		
				長期貸付金の貸付	700	同上（1年内返済予定の長期貸付金）	245
長期貸付金の回収				745	関係会社 長期貸付金	1,981	
			利息の受取	33	—	—	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- OSAKI United International Pte.Ltd.の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 594円06銭
- 1 株当たり当期純利益 13円31銭